

除害施設に関する事業者向け 講習会及び届出のオンライン化の推進について

横浜市 環境創造局 水・土壌環境課 ○岡部葵

1. はじめに

横浜市では、横浜市下水道条例に基づき除害施設等を設置した事業者によるその施設管理を行う除害施設等管理責任者の資格を認定する「除害施設等管理責任者資格認定講習」や、除害施設を適切に維持管理するための啓発として事業者に対し「除害施設等維持管理講習会」を実施している。これらの講習は会場での対面式としていたが、今般のコロナ禍の状況を踏まえ令和2年度よりWebを活用した方法に変更した。また、除害施設等管理責任者の資格を認定するための講習後の効果測定や、来庁による届出を原則としていた除害施設等管理責任者の選任等の届出についても「横浜市電子申請・届出サービス」を活用し、Webでの届出も可能とした。その結果、感染リスクの低減と共に事業者の利便性や業務の効率化が図れたのでこれらの内容について報告する。

2. 講習会のオンライン化について

(1) 除害施設等維持管理講習会及び除害施設等管理責任者資格認定講習のWeb開催

令和2年度維持管理講習会については、音声付き動画作成ソフト「DOJO」を使用して講義内容を動画にし、8月にYouTube上で配信する形式で開催した。また、12月の資格認定講習については、維持管理講習会と同様にYouTube上での講義動画の配信に加え、「横浜市電子申請・届出サービス」を利用したWeb効果測定を行い、その結果に応じて除害施設等管理責任者の資格認定を実施した。



図1：電子申請・届出サービスの入力フォーム（一部抜粋）



図2：Web効果測定（一部抜粋）

(2) 取組結果と考察

Web開催への変更によって申込み書類の郵送や持参等が不要になり、手続が簡素化されるとともに、来場のための移動や会場での受講による新型コロナウイルスへの感染リスクを低減できた。また、実施期間を1日から1か月程度に延長することが可能となり、その結果、維持管理講習会については、例年100名程度の受講に対して400回以上もの講義動画の視聴があった。さらに、資格認定講習では、効果測定をWeb上で

実施したことによって、従来、職員が手動で実施していた採点作業について電子データの処理による自動採点が可能となり、採点業務を省力化できた。

受講後のアンケートでは、Web による講義動画配信について 89%の受講者から高評価を得た、また、Web による効果測定について半数以上の受講者から「支障なく行えた」という結果が得られた。具体的なコメントとしては、「事業場で勤務しながらタイミングの良い時間に見ることができて良かった。」「担当者だけでなく従業員への教育にも利用できるため、有用であった。」などの感想があり、Web 開催の有用性を確認することができた。

表 1：講習会の Web 開催による変更点

講習会名	Web 開催前		Web 開催後	
	維持管理講習会	資格認定講習	維持管理講習会	資格認定講習
受講形式	会場		Web 上	
受講状況	100 人程度	300 人程度	400 回程度	300 人程度
実施期間	1 日/年		1 か月/年	2 週間程度/年
講義形式	講師による講義		動画の配信	
申込み手続	郵送、FAX、持参	郵送、持参	手続なし	Web
効果測定の形式	—	筆記	—	Web
効果測定の採点方法	—	手動採点	—	自動採点

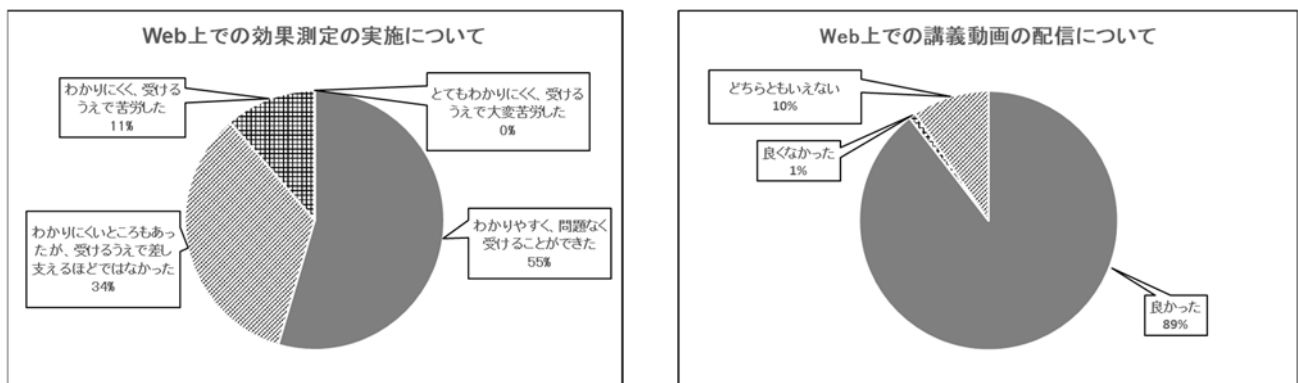


図 4：講習会のアンケート結果（左：維持管理講習会、右：資格認定講習）

3. 届出のオンライン化について

(1) 横浜市電子申請・届出サービスの活用

横浜市下水道条例に基づく届出や申請の一部（除害施設等管理責任者選任届出書、除害施設等管理責任者解任届出書、除害施設等管理責任者承認申請書）について、新たに「横浜市電子申請・届出サービス」において入力フォームを作成し、令和 2 年 10 月からオンライン申請を開始した。届出者は ID を取得後、入力フォーム上で必要事項を入力して届出、申請を行っている。

